

主な審議内容

理と、そのじじいさんの保育所料金への影響を調整するための改正。

▼豊頃町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
正その他非常勤職員の日額報酬を2千400円以内から、7千500円以内に改正。

▼豊頃町税条例の一部改正
道たばこ税の一部が町たばこ税に移譲されたため、条例中の税額の変更、退職所得に係る個人町民税の10%税額控除が廃止。平成26年度から平成35年度までの間、町民税の均等割りを3千円から3千500円に改正。

▼豊頃町介護保険条例の一部改正
公営住宅法の改正による文言整理の改正。

▼豊頃町堂住宅の設置及び管理条例の一部改正
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画第5期計画に基づく、平成24年度から平成26年度の介護保険料を定める改正。

平成23年度各会計補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計	1億4,452万8千円	50億2,235万4千円
国民健康保険特別会計	3,377万2千円	5億9,159万円
介護保険特別会計	799万1千円	3億1,914万1千円
後期高齢者医療特別会計	172万3千円	4,773万4千円
医療施設特別会計	△622万円	1億7,241万5千円
簡易水道特別会計	△500万円	2億1,280万1千円
公共下水道特別会計	△129万1千円	2億1,924万7千円

意見書

▷平成24年度畜産物価格決定等に関する意見書
原案可決され、関係省庁に提出されました。

条例改正等

▼豊頃町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
正その他非常勤職員の日額報酬を2千400円以内から、7千500円以内に改正。

▼豊頃町税条例の一部改正
道たばこ税の一部が町たばこ税に移譲されたため、条例中の税額の変更、退職所得に係る個人町民税の10%税額控除が廃止。平成26年度から平成35年度までの間、町民税の均等割りを3千円から3千500円に改正。

▼豊頃町行政財産使用料徴収条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町有土地使用料徴収条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町普通河川管理条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町保育所条例の一部改正
正地方税法等の改正による文言の整

理と、そのじじいさんの保育所料金への影響を調整するための改正。

▼豊頃町介護保険条例の一部改正
公営住宅法の改正による文言整理の改正。

▼豊頃町堂住宅の設置及び管理条例の一部改正
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画第5期計画に基づく、平成24年度から平成26年度の介護保険料を定める改正。

▼豊頃町介護保険料の改正で、基金等を取り崩して保険料の上昇を抑えていく事業を展開することで、健康な方が要支援に、また要支援の方が要介護に移行することを防ぎ、保険料の上昇を抑制したい。

▼豊頃町堂住宅の設置及び管理条例の一部改正
公営住宅法の改正による文言整理の改正。

▼豊頃町介護保険条例の一部改正
公営住宅法の改正による文言整理の改正。

▼豊頃町有土地使用料徴収条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町普通河川管理条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町保育所条例の一部改正
正地方税法等の改正による文言の整

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。
ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。
また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

主な審議内容

▼豊頃町介護保険料の改正で、基金等を取り崩して保険料の上昇を抑えていく事業を展開することで、健康な方が要支援に、また要支援の方が要介護に移行することを防ぎ、保険料の上昇を抑制したい。

▼豊頃町堂住宅の設置及び管理条例の一部改正
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画第5期計画に基づく、平成24年度から平成26年度の介護保険料を定める改正。

▼豊頃町介護保険条例の一部改正
公営住宅法の改正による文言整理の改正。

▼豊頃町堂住宅の設置及び管理条例の一部改正
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画第5期計画に基づく、平成24年度から平成26年度の介護保険料を定める改正。

▼豊頃町介護保険料の改正で、基金等を取り崩して保険料の上昇を抑えていく事業を展開することで、健康な方が要支援に、また要支援の方が要介護に移行することを防ぎ、保険料の上昇を抑制したい。

▼豊頃町有土地使用料徴収条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町普通河川管理条例の一部改正
正貸付使用料の算出根拠を統一することと、算出に当たり変動する固定資産の評価に対応するための改正。

▼豊頃町保育所条例の一部改正
正地方税法等の改正による文言の整

Q 口イヤルホテルの貸付の動向は?
A 24年度は単年契約。25年度以降については、今後協議する。

Q 農業体験住宅の利用について?
A 体験的に豊頃町に住んでもらいたい、豊頃のいいところを感じていただき、将来的には移住、定住につなげたい。

Q 農協前の気象電光掲示が見えにくくなっているが?
A 日額と年額を設定。個人が有利な方を選択できる。

Q 豊川市姉妹都市交流事業として、4月17日から全議員で、姉妹都市である富山県滑川市を訪問しました。

A 同市とは昭和59年7月に姉妹都市締結をして以来、毎年交流が活発に行われています。昨年夏には、滑川市議員の半数10名が来町しています。

Q 訪問初日には、市庁舎を表敬訪問し、開田晃江議長をはじめ、滑川市全議員で出迎えていただき、交流を深めました。二日目には、滑川市の特産品であるホタルイカ漁風景や滑川市の主要な施設を視察しました。

A 本年、半数の市議会議員が豊頃町を訪問予定で、再会を約束して、滑川の地をあとにしました。

Q スクールバス（大津線更新）を取得することを議決。取得額は、1千117万4千500円。

Q 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 札幌でオータムフェスタ、首都圏で、プロの商品担当者を対象に試食会等を予定。

Q 十勝総合振興局の「とかち魅力発信推進室」とタイアップし

て、札幌でオータムフェスタ、首都圏で、プロの商品担当者を対象に試食会等を予定。



現豊頃小学校プール

豊頃町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

A 新しく施設が出来ることから、額を見込む。
Q 介護保険会計予算の地域密着型介護サービス給付費が著しく増えているが?
A 利用者が増える分、給付費の増額を見込む。

歳出予算でその年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することが出来る経費。

※繰越明許費とは
歳出予算でその年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することが出来る経費。

平成23年度一般会計予算の地方交付税など歳入額の確定に伴い地域福祉基金への積立など1億7千871万6千円を歳入歳出予算に追加し、予算の総額を52億107万円とした補正予算の不足額160万円を追加し、総額を5億9千319万円とした補正予算に係る専決処分を承認。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 豊頃小学校プールの老朽化のため、町民プールとして建て替えを行うこと及び、総合行政情報ネットワーク更新事業などを追加する計画の一部変更を議決。

Q 一般会計補正予算
A 町民プール建設事業費（繰越明許費）に2億8千850万円、除雪費816万5千円。

Q 物品の取得
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。

Q 工事請負契約の締結
A 町民プール建設工事契約を締結することを議決。契約金額は、2億4千117万4千500円。